

健康づくりを推進する

➤ 目指す姿

- 若い年代から健康を維持増進するため、自ら進んで食生活や運動習慣の改善を図り、一人一人が仕事や趣味、家庭生活を充実しながら心身ともに健やかな人生を歩んでいます。

➤ 現 状

- 国民健康保険の特定健康診査^{※1}や特定保健指導^{※2}の実施率は、全国平均と比較して低く、メタボリックシンドロームの予備群及び該当者が増加しています。
- 食育^{※3}への関心度が、国・県と比較して低くなっています。
- 地域の拠点病院の重要性が高まっています。
- 感染症の感染予防及びまん延防止が求められています。

※1 平塚市国民健康保険が40歳から74歳までの被保険者に対して実施する、内臓脂肪の蓄積に起因した糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の発症・重症化の予防改善を目的とした健康診断のこと。

※2 特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、健康の保持に努める必要がある人に対して、生活習慣を見直す指導を行うこと。

※3 生きるうえでの基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となり、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

➤ 課 題

- 市民一人一人が、自ら進んで健康づくりに取り組む必要があります。
- 食育の関心を高める必要があります。
- 良質で高度な医療を提供し続ける必要があります。
- 新たな感染症や既知の感染症に迅速かつ的確に対応する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

- 健康に対する正しい知識を習得する場を提供するとともに、健（検）診等を受けやすい環境づくりに取り組めます。
- 生活習慣病の発症や重症化の予防、介護予防に取り組めます。
- 地産地消^{※1}を推進するとともに、心身の健康につながる食の情報を提供します。
- 市民病院における診療体制を整えます。
- 感染症対策として予防接種・啓発を行います。

【デジタル化・脱炭素化の主な取組】

◇医療・健康分野におけるデジタル技術の活用促進

◇保健センター等における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進

※1 その地域で生産された農水産物を、その生産された地域内において消費する取組のこと。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
がん検診の受診率	胃がん 2.1% 肺がん 14.1% 大腸がん 7.7%	胃がん 2.6% 肺がん 16.6% 大腸がん 10.2%	胃がん 3.0% 肺がん 18.6% 大腸がん 12.2%
特定健康診査の受診率	36.4%	41.4%	45.4%

地域福祉を充実する

➤ 目指す姿

- 一人一人の生活を、愛着のある帰るべき場所としての地域が温かく包み、様々な困難を抱えた場合でも、世代を超えて互いにつながり、支え合いながら、全ての人がそれぞれにとっての生きがいや将来に向けた希望を持って、不安のない充実した毎日を送っています。

➤ 現 状

- 地域住民の抱える課題が複雑化・複合化しています。
- ボランティアの高齢化や固定化が進み、町内福祉村^{※1}などの地域活動を継続していくことが難しくなっています。

※1 住み慣れた地域の中で、地域住民が主体となって生活支援や居場所づくりを中心に、それぞれの地域に合った活動を企画・展開しながら、互いに支え合い、助け合う地域づくりを進めるボランティア組織のこと。

➤ 課 題

- 地域住民の分野横断的な課題を解決する必要があります。
- 世代を超えた人と人とのつながりを創り、持続可能な支え合いのまちづくりを促進する必要があります。
- 市民のこころと命を守り、判断能力が十分ではない人の権利を擁護する必要があります。
- 貧困の連鎖を断ち切る必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

- 複雑化・複合化した暮らしの課題に対応する仕組みを構築します。
- 地域活動を中核とした地域づくりを進めるとともに、地域の拠点づくりや施設のあり方を見直し、多世代交流を進めます。
- 自殺対策に取り組むゲートキーパー^{※1}や市民後見人^{※2}を養成します。
- アウトリーチにより生活困窮世帯を把握し、生活保護受給世帯も含めて経済的自立に向けた取組を進めます。

【デジタル化・脱炭素化の主な取組】

- ◇生活保護世帯等の中学生・高校生に対するICT^{※3}を活用した学習支援
- ◇福祉施設における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組推進

- ※1 こころに不調を抱える方、自殺に傾く人のサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る人のこと。
- ※2 弁護士や司法書士、社会福祉士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人（保佐人・補助人）のことで、市町村等が実施する研修を修了し、成年後見制度に関する一定の知識や倫理を身に付け、家庭裁判所から成年後見人等として選任された人のこと。
- ※3 インターネットなどを活用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
町内福祉村の設置地区数【累計】	18 地区	20 地区	22 地区
町内福祉村のボランティア登録数	1,514 人	1,750 人	2,000 人
人口 10 万人当たりの自殺者数	16.8 人	↓	↓

高齢者福祉を充実する

➤ 目指す姿

- 人生100年時代^{※1}の中、元気な人だけでなく介護や医療が必要な高齢者であっても、住み慣れた地域で、人とのつながりを大切にしながら、自分の時間を楽しんでいます。また、これまでに培ってきた経験や能力、趣味などを活かし、地域の人たちに頼り、頼られ、生きがいを持って、自分らしく暮らし続けています。

※1 100歳まで人生が続くことが当たり前になる時代のこと。平均寿命が伸びることにより、100年間生きることを前提とした人生設計が必要とされている。従来は、年齢に応じて「学ぶ・働く・老後を過ごす」という流れが人生の一般的な姿であったが、人生100年時代では年齢による区切りが無くなり、学び直しや再就職、社会貢献など、人生の選択肢が多様化すると考えられている。

➤ 現 状

- 健康寿命が延伸する中で、単身世帯の増加などが進んでいます。
- 85歳以上の高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要が更に高まっています。
- 脳血管疾患や認知症が介護リスクを高めています。

➤ 課 題

- 介護保険サービスの安定的な提供が必要です。
- フレイル^{※1}及び生活習慣病の重症化を予防する必要があります。
- 高齢者がいつまでも活躍できる場と生涯にわたる生きがいづくりが必要です。
- いつまでも充実した生活を送り、自らの意思や知識、経験、資産等を不安なく次世代に引き継げるよう、一人一人の権利を守る必要があります。

※1 加齢に伴い心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

- 介護人材の確保、介護現場の生産性向上に向けた取組や介護サービスの質の向上を推進します。
- 高齢者が地域の中で多様な役割を担い、元気で長生きできるように、介護予防に取り組みやすい環境を整えます。
- 高齢者が働き方と働き場所を選択でき、技能や知識・経験を活かせる生きがい就労を支援します。
- 権利擁護※1並びに認知症総合施策を推進します。

【デジタル化・脱炭素化の主な取組】

- ◇ AI 電話サービス※2等による独り暮らしの高齢者見守り支援
- ◇ 高齢者施設等における省エネ型設備等の導入に係る啓発

※1 本人の尊厳を保持し、その人らしい生活を安心して送ることができるように、本人の意思を代弁するなどサポートすることにより一人一人の権利を守ること。

※2 人工知能が電話での会話内容を解析することで、電話応対業務の自動化を実現するサービスのこと。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
認知症サポーター養成者数【累計】	27,309人	34,600人	42,000人
フレイルのリスクが増加していない者の割合	66.5%	68.0%	70.0%

障がい福祉を推進する

➤ 目指す姿

- 障がいの有無に関わらず、手話や新しいデジタル技術で自然にコミュニケーションをとり、困っている人には手を差し伸べる思いやりが育まれ、地域に心からの笑顔があふれ、共に生きることの素晴らしさを感じています。

➤ 現 状

- 障がい者の自立及び社会参加の支援等のための法整備が行われています。
- 障がい者への理解や権利擁護^{※1}の必要性が高まっています。
- ダイバーシティ&インクルージョン^{※2}の考え方が広まっており、障がい者の就労支援に関する需要は増加し続けています。

※1 本人の尊厳を保持し、その人らしい生活を安心して送ることができるように、本人の意思を代弁するなどサポートすることにより一人一人の権利を守ること。

※2 多様性と包括性。ただ多様な人材を雇用するのではなく、能力を最大限発揮させ活躍させることを含めた考え方のこと。

➤ 課 題

- 障がいへの理解を深め、障がい者がその人らしく暮らすことが必要です。
- 障がい者が自立した生活を送ることが必要です。
- 障がい者の増加等に伴い多様化・複雑化する障がい福祉サービスの需要増加に対応する必要があります。



重点戦略1

重点戦略2

重点戦略3

重点戦略4

分野1

分野2

分野3

分野4

分野5

取組方針

- 障がい者の地域移行^{※1}や地域生活の支援に関する諸課題に対応できる仕組みづくりを促進します。
- 心のバリアフリー^{※2}に関する取組を推進します。
- 障がい特性と希望に応じた就労支援を促進します。
- 相談支援や在宅サービス等の提供体制の強化に取り組みます。

【デジタル化・脱炭素化の主な取組】

- ◇ デジタル技術の活用による障がい者が行う情報取得・意思疎通の支援
- ◇ 障がい福祉事業所における脱炭素に向けた取組の啓発

※1 住まいを施設や病院から単に元の家庭に戻すことではなく、障がい者が自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしを実現すること。
 ※2 様々な心身の特性や考え方を有する全ての人々が、相互に理解を深めるためにコミュニケーションをとり、支えあう考え方のこと。

成果指標

指標名	策定時実績値	方向性（目標値） （2027）	方向性（目標値） （2031）
在宅福祉サービスの利用者数	3,010人	3,060人	3,100人
ひらつか就労援助センターの支援を受けながら就労している人数	399人	614人	867人